

資料1

佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画） 進捗状況（訂正版）

※訂正箇所は網掛けしています

平成25年度

【次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況】

目標事業量・・・◎印は後期計画で定めている目標 ◎印がない目標は各所属にて設定 記載がないものについては設定が困難であるため空欄

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子	(1) 地域における子育ての支援	施策一1 保育サービスの 拡充	①保育園の受入体制の拡大 保育園の受入枠の拡大により(保育園の新設、もしくは既存保育園の定数増等)、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮していきます。	◎認可保育園定数 1,800人	・平成25年4月に吉見光の子保育園が開園(45名の定員増) ・平成25年10月にさくら敬愛保育園が開園(60名の定数増)	・吉見光の子保育園、さくら敬愛保育園の開園により、認可保育園定数が1,780名に増加した。	・定員60名の保育園2園の開園(井野・岩名)によって、認可保育園定数の増加予定。	・未だ待機児童の解消には至っていないことから、今後も認可保育園の増加及び各園の定員増を図ることとする。	子育て支援課
			②利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の充実及び一時預かり事業の拡充を図るとともに、休日保育事業及び病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)を新規に実施していきます。	◎【延長保育事業】 20時まで6園 ◎【休日保育事業】 60人(2か所) ◎【病児・病後児保育】3人(1か所) ◎【一時預かり事業】 90人(8か所)	・延長保育事業については、吉見光の子保育園、さくら敬愛保育園の開園によって、市内21園で実施。20時まで実施の園は9か所(1園増加) ・病後児保育施設、佐倉白翠園内「トムの部屋」が平成25年8月から開設。市内実施施設は3か所(1か所につき定員3人)	・延長保育事業については、公立・民間全園実施しており、各地区ごとに20時までの実施園があることで、保育サービスの提供ができています。 ・病後児保育事業について、平成25年度登録者数287人、延べ利用人数162人	・平成26年4月より、吉見光の子保育園で一時預かりを開始。市内実施園数は8園。	・今後は、病児保育事業の開始、休日保育事業の開始も検討課題とする。	子育て支援課
			③保育士、看護師等の確保と資質の向上 保育園の受入枠の拡大や保育サービスの多様化・拡充にあわせて保育士、看護師等の確保を図ると同時に、より良い保育が実施できるように保育士、看護師等の資質の向上を図ってまいります。		保育士研修 年11回 296名参加 派遣研修 年8回 44名参加 看護職打合せ 年12回 保育園園内研修 各保育園年10回程度 就労支援研修会 1回 13名参加	・保育士のニーズに合わせた研修会を実施した。看護職においても保健計画の見直しを図り全体で共通理解のもと保険業務が行えるようにした。 ・潜在保育士を就労につなげるための研修会を開催し、就労につなげた。	・研修内容は現場のニーズに合わせた内容を検討し、さらに質の向上を図る。 ・就労支援研修を開催し、保育士・看護師の確保に努める。	臨時看護師の賃金の見直し	子育て支援課
			④給食内容の充実 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園における給食内容の充実を図っていきます。	【食生活調査実施】 公立・私立保育園在園児及び保護者対象・朝食の摂取状況 【食育の推進】 ・行事食献立 ・地場産の導入 ・クッキング保育の実施・給食時の栄養士巡回指導	・保育園の保護者対象に、食生活調査を実施。家庭での食事の状況や保育園給食に関するニーズを調査。 ・給食だより 年7回発行 ・食材の安全点検のため、放射性物質検査を実施した。 ・クッキング保育を実施した。 ・佐倉市保育園アレルギー検討委員会を開催しマニュアルの調査研究をした。 ・栄養士打合せ 12回実施。給食内容について検討した。	・食生活調査により、保護者の給食に対するニーズを把握した。 ・クッキング保育や調理に関わる簡単な作業等を経験することで職への興味を引き出した。	・食生活調査を継続し、家庭と連携して、食生活の向上を図っていく。 ・保護者のニーズに合わせ、収穫体験や食事マナーの指導、クッキング指導等に取り組む。		子育て支援課
			⑤障害児保育の充実 保育園における障害児受入体制の充実を図っていきます。		心理巡回相談 12回実施 言語巡回相談 17回実施 障害児保育研修会 2回 小学校との連携会議 3回	障害者手帳の有無にかかわらず支援を要する園児が増えている。1人ひとりの個性に見合った関わりができるよう理解を深めた。	心理巡回相談を15回に増やし、さらに細やかな対応ができるように努める。関係機関との連携を図り、障害児保育の充実を図る。	個別に支援が必要な児童が増えていることから、保育士加配や保育室の工夫等が必要。	子育て支援課

【次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況】

目標事業量・・・◎印は後期計画で定めている目標 ◎印がない目標は各所属にて設定 記載がないものについては設定が困難であるため空欄

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子	(1) 地域における子育ての支援	施策一1 保育サービスの 拡充	⑥家庭保育制度の充実 家庭保育制度の充実を図っていきます。	家庭保育員及び 利用者の増加	家庭的保育者登録者 3名 家庭的保育制度利用申請者 3名 待機児童対策としての制度とするため、 グループ型小規模保育所の設置に向け 準備をした。	問い合わせは増加傾向に あったが、希望ニーズと保育 員との条件が合わず、利用に つながりにくい。	平成26年4月1日より、グループ 型小規模保育所が開設。9名が 入所した。国の新制度の動向や 待機児童の状況を踏まえて検討 していく。 ニーズのマッチングが難しいこと と併せて、待機児童対策としてよ り多くの児童が入所できるように するため、家庭保育制度は26年 度をもって終了とする。		子育て支援課
			⑦認可外保育施設への支 援 認可外保育施設への支援 について検討します。		・認可外保育施設指導監督基準に適合 している市内の認可外保育施設3園に対 し、健康診断等、保険加入、備品購入に 関する経費への補助を実施。	施設を補助することによって、 保育環境の向上を図る。	引き続き補助を実施する。		子育て支援課
			⑧認定こども園の整備 認定こども園の整備につ いて検討します。		・市立幼稚園については、認定こども園 ではなく、新制度に基づく幼稚園に移行 することとした。 ・子ども・子育て新制度の内容等を随時 収集し、こども園等幼保一元化について の動向を注視してきた。		・子ども・子育て支援新制度を踏 まえながら、検討していく。		学務課 子育て支援課
		施策一2 放課後児童健全 育成事業	①学童保育の充実 学童保育のサービス内容を 再検討し、児童の健全な成 長のためにより良いと思わ れる改善を図っていきます。		・保育の充実を図るため、学童保育指導 員を対象とした研修を年2回実施した。 (①発達の子の対応と保護者支 援～子どもの対応～②発達の子の対応と 保護者支援～保護者の対応～) ・支援の必要な児童について、臨床心理 士による心理巡回相談を実施した。	・学童保育指導員の質の向上 につながった。 ・実例を交えた研修により、 個々の行動特性にあった保 育の実施ができるよう理解を 深め、実践することができた。	・指定管理者制度の導入を図 っているが、学童保育の充実を 図るため、学童保育指導員に対 しより実践的、効果的な研修計画 し、案内する。 ・支援の必要な児童について、 臨床心理士による心理巡回相談 を計画的に実施する。	・学童保育指導員の 質を、高い水準で維 持することが課題で ある。	子育て支援課
			②学童保育所(児童クラブ) の整備 学童保育所(児童クラブ)の 未整備学区の解消、及び入 所児童の過密の解消を図る とともに、すべての学童保育 所(児童クラブ)において、 小学校6年生までの受入れ を目指します。	◎【放課後健全育 成事業】 ・学童保育所未整 備小学校区(1学 区)の解消 ・過密学童保育所 の解消 ・全施設6年生ま での受入れ	・過密学童保育所解消及び6年生までの 受入れを行うため、学校の余裕教室や 学童保育所整備場所について、教育委 員会等関係部署と協議を行った。	・過密状態の2小学校区につ いて、学校敷地内での学童保 育所整備が可能となった。	・過密状態にある志津小学校区 及び青菅小学校区について、平 成27年4月開所に向けて整備を 行う。	・今後整備が必要な 学校には余裕教室が なく、新規建設とな ると時間を要する。	子育て支援課
		施策一3 地域の子育て協 力体制づくり	①社会全体で子育てをして いく意識の啓発 子育ての社会化の必要性 等について、こうほう佐倉、 市ホームページ、CATV等を通 じて意識啓発を推進しま す		・佐倉市のホームページを見直し、1月 末に子育てサイトを開設。欲しい情報 を検索しやすくした。 ・広報誌で子育て特集号を発行。「怒鳴 らない子育て講座」の普及として、広 報番組で講座の様子を放映した。	・ホームページ、広報番組、広 報紙を活用し、意識の啓発を 図った。 ・「怒鳴らない子育て講座」は 他課との連携を図り、講座を 開催し、好評を得ている。	・引き続き、市のホームページ等 を活用し更なる、意識啓発を図 る。 ・「怒鳴らない子育て講座」の普 及に努める。		子育て支援課

【次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況】
目標事業量・・・◎印は後期計画で定めている目標 ◎印がない目標は各所属にて設定 記載がないものについては設定が困難であるため空欄

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子	(1) 地域における子育ての支援	施策一3 地域の子育て協力体制づくり	②NPO、ボランティア等の育成・支援 ボランティア養成講座の開催、活動の場所の支援等により、NPO、ボランティア等の育成を図っていきます。また、情報提供、市民への積極的なPR等により継続的な活動を支援します。	・市民公益活動団体のつどい(全体会2回、分野別2回) ・市民公益活動団体ポスター展実施 ・市民向け講座1回 ・団体レベルアップセミナー3回 ・市民公益活動相談会2回 ・さくら市民公益活動情報サイト運営 ・サポートセンター便り発行年4回 ・市民リーダー育成講座1回	保育園や児童センター等において、ボランティア活動の場を提供し、園児や児童との交流を図った。		引き続き保育園や児童センター等でボランティア活動の場を提供し、継続的な活動の支援をしていく。		子育て支援課 自治人権推進課
			③ファミリーサポートセンター事業の促進 ファミリーサポートセンター事業の市民への周知を図るなどにより活動を促進します。	◎1か所で実施	入会説明会 年12回開催 平成25年度会員数 625名 ・提供会員122名 ・依頼会員440名 ・両方会員 63名 活動件数 2672件 ・保育施設までの送迎1227件 ・保育施設登園前降園後の預かり590件 ・学校放課後の預かり 292件 ・保護者の病気・急用 3件 ・その他育児援助が必要な時 560件 佐倉市ホームページ・チラシ・ファミサポ通信紙等で周知を図った。	会員数や活動数が年々増えている。地域における子育て支援の活動が根付いてきている。	ホームページ・チラシ・通信紙の配布等続け、さらに周知を図る。また、窓口での案内も行う。会員向けの研修や情報提供を行い安心・安全な預かりに努める。		子育て支援課
		施策一4 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり	①相談体制の充実 保護者の育児不安に対応する相談体制の充実を図ります。	・子育てに自信がない保護者の減少 ・育児について相談相手のいない保護者の減少 ・近所の育児について話し合える保護者の増加	・保育園の園開放や電話での育児相談を実施。また、子育て支援センターで来所者の相談に応じた。 ・広報やホームページで相談窓口の周知を図った。 ・育児不安、負担感の強い若年ママ、多胎児の集いを実施し、集団支援に努めた。 ・定例事業における育児相談等適切かつ丁寧な支援に努めた。 ・出前講座、定例外相談等、事業以外の育児相談にも対応。 ・毎月広報1日号の、暮らしの相談で、家庭児童相談室の周知を図った。 ・児童福祉施設・学校・公共機関に家庭児童相談室のチラシを設置した。 ・家庭児童相談述べ対応件数 10,432件	・保育園の園開放では、母同士の繋がりができ、相互間で解決できることが増えた。 ・子育て支援センターでの相談は増加傾向にあり、継続利用による相談もある。 ・ハッピーママスタイル参加者数 実28組 延97組 ・ビーンズサークル参加者数 実41組 延124組 ・定例事業での相談2,685件 ・定例外＆電話相談1,156件 ・広報やチラシ配布により、家庭児童相談室の周知が図れた。 ・相談内容によっては、子どもに関わる機関と連携して支援することが出来た。	・引き続き、相談窓口の周知を図る。保護者対応や相談対応について研修をし、相談対応のスキルアップを図る。 ・タイニーエンジェル(仮称)未熟状態で生まれたお子さんと保護者の集いを開催する ・相談窓口の広報掲載(月／1) ・家庭児童相談室のチラシ配布(学校・保育園・幼稚園全戸配布)		子育て支援課 健康増進課 「健康さくら21」 児童青少年課

【次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況】

目標事業量・・・◎印は後期計画で定めている目標 ◎印がない目標は各所属にて設定 記載がないものについては設定が困難であるため空欄

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子	(1) 地域における子育ての支援	施策一4 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり	②子育て総合情報冊子の作成 各種の子育て支援サービス、保健・医療、子どもの遊び場等の情報が利用者に十分周知されるよう、子育て総合情報冊子を作成します。 また、ホームページ等にも情報を掲載します。		「さくらっ子・子育てナビ」は毎年見直しをして、修正し発行している。市ホームページは、子育てサイトを開設したことでより見やすいものとなった。	子育てナビの発行は、志津地区や市民課に多い傾向がある。子育てナビによる情報収集をする家庭が多くなり支援につながっていると思われる。	子育てナビのさらなる充実と見やすさを検討し、民間事業者と連携した「子育てガイド」を発行予定。		子育て支援課
			③ホームページの活用 ホームページを活用して子育て中の親が、不安や孤立感等を解消できるようにします。		ホームページを利用しやすくするために、子育てサイトを開設し、欲しい情報が検索しやすい内容になった。	各施設で、ホームページの修正を行い、新しい情報を子育て家庭に提供することができた。	各施設の情報内容の充実を図り、常に新しい情報が提供できるように努める。		子育て支援課
			④地域子育て支援拠点事業の実施 子育て支援センター及び各保育園での地域子育て支援センターを充実し、子育て中の保護者の相談や気軽に集うことができる場を提供します。	◎17か所で実施（ひろば型6か所、センター型11か所）	・ミニ講座や育児相談等を実施したり、安心して遊べる場所としての環境作りに努めた。また、保育園の行事に参加したり、園児と触れ合う機会を多く作った。 ・平成25年5月より吉見光の子保育園で事業を開始し、実施箇所数は15か所となった。	・子育てに関する情報の発信や、一人ひとりに見合った関わりをしていった。また、来所者同士でのつながりを仲介することで子育て家庭の孤立感の軽減に努めた。	平成26年4月よりさくら敬愛保育園で事業開始。市内実施数は16か所となった。		子育て支援課
			⑤育児サークルへの支援 市民による自発的な育児サークルが活発化するように、活動場所や情報提供等の支援をします。		依頼があった時には、活動場所の提供や情報提供をした。	サークルからの依頼で保育園や子育て支援センター等にパンフレットやポスターを配架し、情報提供ができた。	今後もサークル活動への情報提供や活動場所の提供等積極的に支援していく。		子育て支援課
			⑥民生委員・児童委員、主任児童委員との連携の強化 民生委員・児童委員、主任児童委員とより一層の連携を図り、子育て支援を推進します。	・民生委員・児童委員への情報提供（研修年1回）	・民生児童・主任児童委員対象の児童虐待防止研修を1回実施 参加者77人 ・要保護児童を対象にした、実務者会議（年4回）において、地域で気になる子どもや親の情報を得た。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会では、児童福祉の向上並びに児童の健全育成のため、児童専門会を設けて年3回開催した。	・地域の民生委員・児童委員、主任児童委員を通じて地域の情報を早期に察知することが出来た。 ・継続的な日常の支援について、民生委員・児童委員と連携して行うことが出来た。 ・各地区において、民生委員として子どもの見守りやあいさつ運動などの活動が展開され、児童の健全育成が図られた。	・地域の民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を強化し、地域の情報が入りやすい関係を築く。 ・地域の身近な民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を強化し、地域の情報が入りやすい関係を構築する。	民生委員・児童委員だけでは限界がある。地道な活動と他の団体等との連携が必要。	社会福祉課 子育て支援課 児童青少年課
			⑦地域における子育て支援の拠点としての児童センター・老幼の館の機能拡充 地域における子育て支援の拠点として児童センター・老幼の館の機能を整備・充実していきます。 新たな建設・増築等に際しては、ユニバーサルデザインに配慮し、幼児や障害者が利用しやすいよう整備していきます。		・各児童センター・老幼の館において、乳幼児と保護者を対象に子どもの年齢に応じた事業を実施した。児童を対象にあそびと生活の援助を行った。	・乳幼児と保護者に集いの場を、また、児童を対象にあそびと生活の場を提供し、地域の子育て支援の拠点として充実を図った。	・児童センター・老幼の館については、指定管理者制度導入に伴い、民間事業者のアイデアを活かし、引き続き乳幼児を対象とした事業の実施や、集いの場、情報提供の場として地域の子育て支援の拠点として充実を図っていく。		子育て支援課

【次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況】

目標事業量・・・◎印は後期計画で定めている目標 ◎印がない目標は各所属にて設定 記載がないものについては設定が困難であるため空欄

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう、佐倉っ子	(1) 地域における子育ての支援	施策一5 幼稚園就園奨励 費補助金、児童 手当、医療費等 の助成	①幼稚園就園奨励事業等の実施 市内の私立幼稚園に対し、振興事業補助金を交付することにより、幼稚園の振興を図ります。また、幼稚園就園奨励事業を実施することで、市内在住の園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。		・平成25年度支給実績 対象者 2,007名 補助金額 214,630,700円 ・幼児教育無償化への段階的取組 多子世帯の保護者負担軽減の拡充(第3子以降の所得制限撤廃) ・佐倉市立幼稚園園児保育料の減免措置に関する規則に基づき、173,600円(6件)を助成した。	・私立幼稚園へ就園している世帯のうち、経済的理由により就園が困難な世帯の負担軽減になっている。 ・一定条件を満たす世帯に対し、保育料の負担の軽減を図った。	・平成26年度より。教育委員会学務課から子育て支援課へ事務移管 ・幼児教育無償化への段階的取組 ・多子世帯の保護者負担軽減(第2子以降の所得制限撤廃) ・低所得世帯の保護者負担軽減(国庫補助限度額の増額) ・私立幼稚園に対する幼稚園就園奨励事業等は子育て支援課、市立幼稚園に対する同事業等は学務課でそれぞれ実施の予定。		学務課 子育て支援課
			②児童手当、医療費等の助成 児童手当、医療費等の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。		・中学校3年生までの子どもを養育している保護者に対し、児童手当を支給した。 【支給額】 3歳未満:月額1万5千円。 3歳以上小学校修了前:第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円。 中学生:1万円。 所得制限があり、所得制限額以上の人は、児童一人につき5,000円。 ・中学校3年生までの子どもに対し、入院・通院(調剤を含む)に要する費用を助成した。	・児童手当の支給、医療費等の助成をすることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育ての支援を充実させた。	・児童手当を引き続き支給する。 ・医療費助成を、引き続き実施する。		児童青少年課

次世代育成支援施策

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策－1 妊婦に対する相談・支援の充実	①妊婦訪問の実施 不安のある妊婦や健康上、指導の必要性のある妊婦などに対し、訪問による指導を実施し安心して出産ができるよう支援します。	・必要な人に、必要な時期に随時実施 ・妊娠11週以下での妊娠届出率の増加(97%以上)	・妊娠届出書のアンケートからハイリスク妊婦をスクリーニングし、早期に支援を開始した。 ・支援を要する妊婦について医療機関から情報提供したシステムを構築し早期から支援を開始した。	・妊娠11週までの届け出率 91.0% ・妊娠届出書からの支援ケース 267件/1,172件(22.8%) ・医療機関からの特定妊婦連絡 3件/年間	引き続き、妊娠届出からのスクリーニング及び、医療機関連絡票を用いて特定妊婦を把握し、電話や訪問等により早期支援を実施する。		健康増進課 「健康さくら21」
			②マタニティクラスの充実 マタニティクラスにおいて、喫煙・飲酒・運動等妊娠中の健康管理に関する講義を開催します。	・市もしくは病院のマタニティクラスを受講した人の増加(93%以上) ・妊娠中の飲酒率の減少 ・妊娠中の喫煙率の減少 ・妊娠中の母親の前で吸っていた家族の減少 ・育児に参加する父親の増加(87%以上) ・夫の育児協力が満足している人の増加	・マタニティクラス6回/年間講義の中で、タバコ、アルコールが母体及び胎児に与える影響等について伝え、禁煙・禁酒を促している。 ・パパママクラス8回/年間受動喫煙が母体及び胎児に与える影響について伝え、禁煙・禁酒に向け、家族の協力を要請している。	・マタニティクラス参加妊婦数65人 喫煙中の妊婦 1.5% 家族に喫煙者有 29.2% 飲酒中の妊婦 0% ・パパママクラス参加夫婦数126組(その他7組) 喫煙中の妊婦 0% 家族に喫煙者有 30.8% 飲酒中の妊婦 0.8%	マタニティクラス・パパママクラスにおけるタバコ・アルコールの害に関する講義を継続し、禁煙・禁酒を促していく。 沐浴実習、夫の妊婦体験等体験型学習を充実させ、夫の育児協力を促していく。 継続した支援を要するケースには、電話・華麗訪問等により適宜支援をしていく。		健康増進課 「健康さくら21」
			③母子健康手帳の交付 母子健康手帳の交付により、母子の健康状態の記録及び活用を促進します。	・妊娠11週以下での妊娠届出率の増加	・市内5か所と市外2か所の産科医療機関に妊娠届出書を配架すると共に、早期届出を促すポスターを掲示し、届出を促した。	・妊娠11週までの届け出率 91.0% ・保健センターでの届け出率 28.8%(前年比－0.8%)	産科医療機関との連携のもと、早期の妊娠届出を促していく。		健康増進課 「健康さくら21」
		施策－2 母子保健相談・健診・指導の充実	①乳幼児健康診査の充実 乳幼児健診の充実を図ります。	・1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の増加 ・1歳6か月児健康診査受診率(100%) ・3歳児健康診査受診率(100%)	・居所不明者をなくすことを目的として、未受診者に対しアンケートを送付して勧奨を強化、アンケートの返信がなかった人には訪問にて状況の把握に努めた。	・1歳6か月児健診 受診率93.1%(＋0.2%) ・3歳児健診 受診率84.9%(－1.9%) ・幼児歯科健診 受診率73.2%(＋0.6%)	引き続き、受診勧奨を強化し受診率の向上に努めることで、幼児の生活状況を把握して行く。		健康増進課 「健康さくら21」
			②乳幼児相談・指導の充実 乳幼児相談及び指導の充実を図ります。	育児についての相談相手のいない保護者の減少	・乳児相談、もぐもぐ(離乳食)教室といった定例事業のほか、出前健康教育、電話、定例外の来所相談等を実施した。	・乳児相談 来所率87.6%(＋3.3%) ・もぐもぐ教室 来所率70.9%(＋5.4%) ・定例外及び電話による相談1,156件	定例事業の利用を勧めることと並行して、育児に不安を感じたり悩んだ時にはいつでも相談をしてもらえるよう、定例外の相談の活用をPRしていく。		健康増進課 「健康さくら21」
			③訪問指導の充実 乳児家庭全戸訪問事業・新生児訪問等の家庭訪問による保健指導を充実させます。	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問を受けた人の増加	・こんにちは赤ちゃん訪問協力員を新規に5人養成した。 ・全戸訪問(新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問)未利用者に対し電話勧奨を実施した。	全戸訪問実施数1,033件/1,169(88.4%)の内、新生児訪問と同時実施788件、こんにちは赤ちゃん訪問245件	全数把握に向け、未利用者勧奨を更に強化していく。		健康増進課 「健康さくら21」
			④母子保健に関する情報提供 こうほう佐倉、市ホームページ、CATVを活用し、母子保健に関する情報提供を拡充させます。	広報誌、ケーブルTV296、HP等による情報配信の充実	こうほう佐倉、ホームページのほか、平成25年度から子育て応援サイトによる情報配信を開始した。	母子健康手帳交付時に子育て応援サイトのリーフレットを配布。(実績1,172枚)	引き続き、母子保健に関する情報提供に努めていく。		健康増進課 「健康さくら21」

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策一2 母子保健相談・健診・指導の充実	⑤予防接種事業の周知 予防接種に関する正しい知識の普及と予防接種の勧奨を行います。	予防接種接種率の向上	・通年行っている出生者、転入者等への案内に加えて、新たに定期接種に加わったヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん等の予防接種について、こうほう佐倉、市ホームページによる情報提供や、個別通知による対象者への周知等を行った。 ・麻しん風しんの2期については、はがきでの勧奨に加え、2月～3月にかけて電話勧奨も行った。なお、子宮頸がんは、6月から、積極的勧奨の差し控えが継続している。	麻しん風しんの2期については、はがきでの勧奨に加えて2月～3月にかけて電話勧奨も行った。電話では、これから受けようとしている方もいたが、忘れていた方もいた。迷っている方には、直接勧奨ができた。接種の動機づけになった。MR2期では、12月末 929人→3月末 1395人と接種者数の向上につながっている。	・予防接種の勧奨を継続し、情報提供に努める。 ・新たに水痘と成人用(高齢者)肺炎球菌が定期接種となるため、体制を整え、情報提供に努める。 ・本年度より開始の任意のおたふくかぜ予防接種の費用一部助成制度について、情報提供に努める。		健康増進課
		施策一3 安心できる医療の整備・充実	①小児初期急病診療所、第2次救急医療体制の充実及び周知 医師会・医療機関と連携を図り、小児初期急病診療所や小児第2次救急医療体制の充実を図ります。	広報誌、HP及びパンフレット等により情報配信の充実を図る。	毎夜間の午後7時から翌朝6時までと、日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は午前9時から午後5時までを、診療時間として診療を行った。スタッフは医師、薬剤師、看護師、医療事務を配置しており、診療業務は、印旛市郡医師会と診療業務委託契約を締結し、印旛郡市内の小児科開業医や小児科病棟勤務医等を中心に毎日輪番制で従事した。検査及び入院の必要な重篤な患者については小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い、医療連携を図った。 また、印旛郡内市町村とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いた。 【利用状況】 平成25年度12,310名	来所者の居住地別割合では佐倉市民が約4割と最多数であるが、医師会、救急隊等の協力もあり印旛郡市内及び近隣市町村の広域にわたる居住者の来所がある。印旛地域唯一の毎夜間の小児初期急病診療に特化した施設であり、小児二次救急医療病院との連携により初期診療、二次診療の機能分化を確立した。 【二次搬送・紹介状況】 平成25年度300(2.44%)	・公益社団法人印旛市郡医師会と協力して小児科開業医や病院勤務医等の輪番制を維持し、毎夜間の午後7時から翌朝6時まで、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)については、午前9時から午後5時までを診療時間として診療を行っている。 ・入院の必要な重篤な患者については、小児二次救急医療病院群輪番制方式により紹介及び搬送を行い医療連携を図っていく。 ・印旛郡内市町とは管理及び運営に係る経費の負担に関する協定を締結しており、広域での協力体制を敷いていく。		健康増進課
			②医療情報提供の充実 保健・医療等の情報を含めた子育て総合情報冊子の作成により、医療機関についての情報提供を進めます。	子育てナビ、HP及び健康カレンダー等により情報配信の充実を図る。	・子育てナビに、休日夜間の医療体制について掲載。 ・4月1日号の広報誌により、乳幼児の健診等のスケジュール及び各種予防接種協力医療機関や市内医療機関一覧を掲載した健康カレンダーを各家庭に配布。また、出張所等、市の出先機関や各種事業で健康カレンダーを配布。	医療の情報を掲載した事で、子育ての便利帳として利用者から好評を得た。	・掲載内容の充実を図る。 ・子育て情報誌「さくらっ子・子育てナビ」に保健・医療等の情報を掲載する。 ・子育てナビへ、医療情報を提供。その他、佐倉市ホームページ、健康カレンダー等を活用し、医療機関情報の提供を進めていく。		子育て支援課 健康増進課 「健康さくら21」

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策一4 食育の充実	①食育の推進 食に関する調査の実施と調査結果に基づく指導の継続実施、保護者との連携等により、子どもが適切な食習慣を身につけられるようにします。	・食に関する調査の実施をします。(小学校5年生、中学校2年生を対象に年1回) ・食に関する指導の実施(小・中34校) ・地場産物を多く使用した学校給食の実施(小・中34校)	・保育園の保護者対象に、食生活調査を実施。家庭での食事の状況や保育園給食に関するニーズを調査。給食時に栄養士が保育室を巡回し食事の状況を把握するとともに、クッキング保育やマナー指導等を行った。 ・食に関する調査を実施し、その結果を給食便りや学校便りで家庭へ知らせるとともに、朝食の大切さについて等の指導を実施した。 ・年間を通して約40品目の地場産物を給食に取り入れた。 ・生産者を取材し、農作物の生育状況や生産者の思いを紹介する「佐倉の食べ物だより」を作成し、掲示した。 ・食に関する指導を実施した。 ・津田仙メニュー給食を実施した。 ・佐倉城開城400年記念特別給食を実施した。	・食生活調査では、朝食、早寝早起き、生活リズムの向上等の啓発を行った。また、箸の正しい使い方指導も行っている。 ・朝食を食べない子どもたちの割合がここ数年横ばい傾向にある。 ・子どもたちが生産者の方々へお礼の手紙を書くなど、感謝の気持ちを持って給食を食べている	・食生活調査を継続し、家庭と連携して、食生活の向上を図っていく。保護者のニーズに合わせ、収穫体験や食事マナーの指導、クッキング指導等に取り組む。 ・給食試食会で食に関する情報を提供する。 ・年1回食に関する調査(小学校5年生、中学校2年生対象)を行い、その結果をもとに子どもたち、教職員、保護者への周知をするとともに、全体及び個別指導を行う。 ・各小・中学校で子どもたちの実態に合った食に関する指導を実施する。 ・地場産物を多く使用した佐倉市の特色ある指導を実施する。 ・佐倉城開城400年記念特別給食を佐倉市教育の日を実施する。 ・「津田仙メニュー」給食を継続し、食文化について学ぶ。 ・肥満傾向、食物アレルギーの個別指導の充実を図る。		子育て支援課 指導課
			②食に関する地区講習会の推進 食生活改善推進員との連携により、適切な食習慣等についての周知啓発を図ります。	・健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者をなくす。 ・おやつの目的を理解している幼児の保護者の増加(75%以上)	・食生活改善推進員との連携による地区講習会を開催し、子どもや保護者が料理や食に関心を深め、栄養のことを考えて食べることの大切さについて認識を高めてもらうよう、周知啓発に努めた。 ・地域の乳幼児を持つ保護者に対し、おやつや朝食摂取に関する知識の普及に努めた。	食生活改善推進員と連携して開催した地区講習会 年間8回延べ257人が参加	引き続き、食生活改善推進員と連携し、子どもの適切な食習慣に関する講習会等を開催し、啓発に努めていく。		健康増進課 「健康さくら21」
			③地産地消の推進 安心安全で、生産者の顔が見える食材を提供するための啓発に努めます。	生産者で組織する農産物直売所(7ヶ所)をホームページ及び広報で紹介し、地産地消の推進を図る。	・佐倉市ホームページにて、市内直売所を紹介した。 ・佐倉市広報において、市内直売所のイベントを紹介した。 ・市内小中学校に対し、市内直売所の農産物を提供する取り組みを、直売所やJA及び栄養士会と連携して実施した。	・ホームページや広報において、直売所やそのイベントを紹介することにより、一般消費者に対する佐倉市産農産物のPRが図られた。 ・市内小中学校への市内直売所の農産物を提供する取り組みでは、生徒や栄養士から好評を得ている。	・佐倉市ホームページにて、市内直売所を紹介する。 ・佐倉市広報において、市内直売所のイベントを紹介する。 ・市内小中学校に対し、市内直売所の農産物を提供する取り組みを、直売所やJA及び栄養士会と連携して実施する。		農政課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策一5 子どもの健康・体力づくり	①子どもの健康・体力づくりに関する情報の提供 幼児を持つ保護者に対する、身体を使った遊びや戸外で安心して学び遊べる場所、スポーツサークル等についての情報を提供します。	子どもと保護者がともにスポーツを楽しめる機会を年間2回以上提供する。 スポーツリーダーバンクよりスポーツ指導者の派遣を年間2団体以上に行う。	・青少年相談員連絡協議会と連携し、「ソフトドッジボール交流大会」を6/29に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。(参加 31チーム 269名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、子どもと大人で共に楽しめる「子どもむかし遊びまつり」を1/19に中央公民館大ホールで実施した。(参加 315名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/2に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。(参加 小学生12チーム 中学生7チーム 191名) ・生涯学習情報誌(「我ら学び隊」、「あそび場百科じてん」)の発行、及びホームページへの掲載を通じて、各種イベント情報の提供を行った。 ・すべての小学校(23校)の校庭であそび場開放を実施した。	・ソフトドッジボール交流大会、綱引き大会等を開催し、子どもたちが体を動かす機会を提供した。 ・一般向け、児童向けの2種の情報誌を、それぞれ4回/年各回600部発行した。公共施設での配布及びホームページでの閲覧を通じて、情報提供ができたものと考えられる。 ・小学校校庭をあそび場開放することで、安心して戸外遊びができる場所を提供できた。	・青少年育成団体と連携し、ソフトドッジボール交流大会、綱引き大会等を開催する。 ・生涯学習情報誌(遊び場百科じてん、我ら学び隊)を発し、。幼児や小学生に対する自然体験活動、スポーツ大会等の情報を子どもたちへ提供する	幼児や小学生に対する自然体験活動、スポーツ大会等の情報を最終的に調べるかどうかは、利用者次第となる。 調べる意欲がまったく無い利用者に対しては有効な情報提供手段がない。	子育て支援課 児童青少年課 生涯スポーツ課 社会教育課
			②学校開放等の実施 学校開放等により、子どもが身体を動かす機会を拡充します。	すべての小中学校(34校)で学校開放を実施した。	すべての小中学校(34校)の体育館、及びすべての小学校(23校)の校庭を開放し、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の場として、健康増進、情操の涵養及び教育の向上が図れた。 ・25年度 利用件数25,252件 利用人数747,951人	・小学校における遊び場開放の実施	利用団体が年々増加しており、地域によっては、新規団体の参入の難しさや既存団体の利用の制限等、利用規定の見直しが検討課題となってくる。		社会教育課
		施策一6 思春期保健対策の充実	①次代の親づくり 育児に対する関心・知識等を高めるために、中学生等を対象とした乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。また、各学校が必要に応じて、健康増進課、保健所等の協力を得て、子育てに関する教育の推進を図ります。その他、「心の健康教育」の一環としての、思春期からの父性教育の実施を図ります。	・市内全ての小学校において、自尊感情と自己肯定感を高めるための保健教育を行う。 ・性教育に関する研修会を年1回以上開催する。	・佐倉市養護教諭研修会において、性教育に関する研修会を設けた。 ・市内中学校6校、高校1校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育て理解講座を実施し、子育てに関する教育の推進を図った。(実施校) 中学校:佐倉中学校、西志津中学校、臼井南中学校、井野中学校、志津中学校、根郷中学校 高校:佐倉東高校 ・ジュニアリーダー初級認定講習会を実施し、子ども世代のリーダーを育成した。(受講生数32名) ・自己肯定感及び自尊感情を高め『自分を大切にすること』を目的に養護教諭と協働で保健授業に取り組んだ。 ・養護教諭研修会に参加し、養護教諭と協働で指導案を作成した。	・佐倉市養護教諭研修会において、性に関する指導及び相談体制の充実を図るため、昨年度に引き続き、印旛保健所と情報交換の機会を設けた。 ・早期における子育てに関する知識の獲得 ・集団活動の意義や、野外活動体験、創作活動などを中心に、宿泊を含めた講座を9回実施し、地域活動に参加できる子どもたちの育成を行った。 ・養護教諭研修会 5回出席 ・保健授業実施状況 小学2年生『おへそのひみつ』238人 小学4年生『生命誕生』60人 小学6年生『心の健康(脳の働き)』55人 ・保健教材の貸し出し ・沐浴人形の貸与 市内小学1校、中学6校、高校1校、の計8箇所延べ12回貸与。 ・妊婦ジャケットの貸与 市内中学4校、高校1校、短期大学1校の計6箇所延べ9回貸与。	・養護教諭研修会において、性に関する指導及び相談、連携体制を図るために必要な知識や情報を習得する。 ・中学校における子育て理解講座を実施する。 ・子どもたちの学校・学年間を超えた体験活動や、異年齢交流を通じて小さな子どもを思いやる心を培う。 ・指導課と健康増進課で連携をとり、より専門性を高めた指導を目指す。 ・中・高校における子育て理解講座の実施 ・中・高校が、命の大切さや子育てに関する事業を行う際に、妊婦ジャケットや沐浴人形の貸出しを行う。 ・子どもたちの学校・学年間を超えた体験活動や、異年齢交流を通じて、小さな子どもを思いやる心を培う。 ・今後も、教育委員会と連携しながら、『自分を大切にすること』という視点で、学校の養護教諭と保健師が協働で思春期保健に取り組む保健授業を実施していく。	学校のカリキュラムとの調整が必要なため、全校実施に至っていない。	指導課 社会教育課 児童青少年課 健康増進課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(2) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	施策一6 思春期保健対策の充実	②喫煙、飲酒、薬物等に関する意識啓発 思春期における喫煙・飲酒・薬物等の害についての教育の継続的な実施とチラシ、ポスター等による意識啓発を実施します。	市内小・中学校において、薬物乱用防止教育を行う。	・薬物乱用防止に関するリーフレット、未成年飲酒防止啓発ポスター等による意識啓発をした。 ・薬物乱用防止標語の募集による啓発をした。 ・根郷中学校において、全校生徒を対象に薬物乱用防止に係る保健講演会をおこなった。	・警察職員や薬物等に関する専門的な知識を有する外部講師による「薬物乱用防止教室」を小学校22校、中学校9校で開催し、小学生1388名、中学生1561名が薬物乱用について学習した。 ・保健講演会 参加者 280人	・薬物乱用防止教室に関する保護者啓発読本を配布するとともに、薬物乱用防止標語を募集する。 ・薬物等に関する専門的知識を有する外部講師による「薬物乱用防止教室」開催を推進する。 ・今後も、タバコ、アルコールによる害を広報紙、HP、講習会を開催する等して啓発に努めていく。		指導課 健康増進課
			③学校における性の教育・相談体制の充実 各学校において性教育を充実させます。同時に、スクールカウンセラー、養護教諭を中心とした相談体制の充実を図ります。 また、教育現場と保健行政それぞれが抱えている課題を共有できる体制の整備を図ります。その他、学校と家庭の連携強化にも努めます。	性教育に関する研修会を実施する。	・佐倉市養護教諭研修会において。性教育、教育相談に関する研修を行った。	・健康増進課の保健師等と連携したり、保護者参加型の授業を実施したりするなど、外部人材を活用した性教育の推進が図れた。	・性に関する相談についても広く取り上げられることができるよう相談活動の充実を図る。 ・健康増進課と連携をとり、学校の実態を把握した上で指導に当たる。		指導課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんな で育てよう佐倉っ子	(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策一1 多様な体験活動と地域活動の充実	①芸術・文化体験の機会の拡大 質の高い音楽・演劇・美術等を鑑賞するとともに、子ども自らがそれらの芸術を楽しんで実践できる機会を設けます。その時に、既存の美術館・音楽ホールや地域における人材の有効活用を図ります。	【音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞 年3回(1回につき500人前後) 親子でクラシック 23年度 【美術館】 企画展 年2回	【音楽ホール】 ・学校巡回音楽鑑賞会 年2回(3公演) 1, 688人 ・親子でコンサート 年2回(4公演) 2, 020人 【美術館】 ●企画展 ①フィレンツェ ピッティ宮近代美術館コレクション—トスカーナと近代絵画展 平成25年11月16日(土)～12月23日(月・祝) ②国立美術館巡回展 西洋への憧れ 個のめざめ 日本近代洋画の東西展 平成26年2月15日(土)～3月23日(日) 市内小中学生を対象に、児童・生徒本人は会期中観覧無料、同伴者1名が会期中1回観覧無料となる親子券付パスポートを配布。 ●第7回アート・フォト・サクラ関連事業 キッズ撮影会 平成25年11月30日(土) 親子参加の写真撮影会を実施。 ●学校連携プログラム 通年実施。教員と連携して、充実した授業時間を支援。 ①鑑賞教室 ②施設見学 ③出前授業 ④職場体験 ⑤教材貸出	【音楽ホール】 小・中学校合わせて11校の児童・生徒に優れた音楽を鑑賞する機会を提供することができた。 また、未就学児にも生演奏や歌を歌ったりと、音楽に直接触れる公演を実施することができた。 【美術館】 ●企画展 ①フィレンツェ ピッティ宮近代美術館コレクション—トスカーナと近代絵画展 パスポート使用490回、親子券利用88名 ②国立美術館巡回展 西洋への憧れ 個のめざめ 日本近代洋画の東西展 親子券利用75名 ●第7回アート・フォト・サクラ関連事業 キッズ撮影会 身近な写真を切り口に、展覧会に出品して表現する体験を提供。参加3名 ●学校連携プログラム ・施設見学12校 ・出前授業2校2回 ・職場体験8校27名 ・教材貸出5件	【音楽ホール】 前年同様の回数で公演を実施予定 【美術館】 ●企画展 ●アートプロジェクト ●学校連携プログラム 親子券の配布やワークショップの実施を通じて、美術館で家族で過ごすことのできる機会を継続して提供する。	【音楽ホール】 学校巡回音楽鑑賞会の開催時期(6月、11月)の検討 【美術館】 学校連携プログラムの活用が広がる一方で、利用を希望する時期に偏りがあるため、対応職員数や日程の調整に苦慮している。 学校側にも実施する時期・内容の検討に協力をお願いしたい。	文化課 音楽ホール 美術館
			②スポーツ、自然体験等の活動の活発化 本市に存在する貴重な緑等を活用した各種の自然体験活動や各種スポーツ活動を充実させます。これらの活動を通して子どもの生きる力や健康の増進等も図っていきます。	子どもが気軽にスポーツを体験できるイベントや教室を、年間3回以上開催する。	・青少年相談員連絡協議会と連携し、「ソフトドッジボール交流大会」を6/29に市民体育館で実施した。対象は小学4～6年生。(参加 31チーム 269名) ・青少年相談員連絡協議会と連携し、「綱引き大会」を3/26に市民体育館で実施した。対象は小学4～中学3年生。(参加 小学生12チーム 中学生7チーム 191名)	・ソフトドッジボール交流大会、綱引き大会では、ゲームを通して他校の子どもたち同士の交流が図れた。	・青少年育成団体と連携し、軽スポーツ活動を展開し、青少年の健全育成に努める。		公民館 児童青少年課 生涯スポーツ課
			③文化財を活用した歴史体験事業の充実 本市に存在する文化財や博物館等を活用して、様々な歴史体験事業の拡充を図ります。	甲冑試着会1回/年 見学会3回/年 特別公開4回/年	・甲冑試着会2回(5/5こどもの日、11/16時代まつり) ・旧堀田邸観月の夕べ(9/29・9/30) ・歴史学習会11/24 ・特別公開4回(旧堀田邸・武家屋敷) 4/29、9/15、11/23、2/11	各種の催し物を実施することにより、文化財を訪れる機会が少ない年齢層にアピールすることができた。 特に、甲冑の試着会は青少年を含めた家族が積極的に参加する機会となった。将来の佐倉を担う青少年に、郷土の歴史に触れ、理解を深める契機となったもの考える。	・甲冑試着会2回(5/5こどもの日、11/15時代まつり) ・旧堀田邸観月の夕べ ・各種文化財見学会2回 ・おはやし学習会8/6・20 ・特別公開4回(旧堀田邸・武家屋敷) 4/29、9/15、11/23、2/11予定		文化課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策一1 多様な体験活動と地域活動の充実	④児童センター、公民館、図書館等での活動の活発化 子どもたちに身近な児童センター、公民館、図書館等を活用して、気軽に参加できる様々な活動を開催します。		・子育て支援事業の実施 ・児童健全育成事業の実施 ・家庭教育事業の実施 ・各種体験講座の実施 ・佐倉っ子塾の実施 ・子どもの居場所づくり ・教育活動団体の育成支援等、子どもたちを見守り育てる事業を実施した	・乳幼児親子を対象に子育て支援事業を実施したことにより、乳幼児親子の交流の場、相談の場となった。 ・小学生を対象に児童健全育成事業を実施し、遊びを通して児童の発達を支援した。 【公民館】 乳幼児、2・3歳児と保護者を対象にした家庭教育講座から始まり、主に小学生を対象とする各種の体験講座、佐倉っ子塾などを実施し、子どもの体験活動の場の充実を図った。 佐倉っ子塾参加人数合計：892人 また、地区子ども会等、教育活動団体の育成支援を通じ、地域住民が子どもたちを見守り育てる環境の充実を図った。 【図書館】 児童書の収蔵、貸出、おすすめブックリストの配布、幼稚園・小中学校への団体貸出などを通じて、子どもが本に接する機会の充実に努めた。また、おはなし会、おはなしきゃらばん、読み聞かせ講座、科学実験講座など、特に幼児・児童を中心に物語に触れる機会を提供した。 おはなしきゃらばん：1692人 科学実験講座：50人 おはなし会：3011人 参加人数合計：4753人	・子育て支援事業の実施 ・児童健全育成事業の実施 ・公民館においては、青少年を対象にした事業の実施。図書館においては、児童書の購入、おはなし会等の実施。	情報過多の時代の中で、子どもの関心も多岐に渡っている。 また、習い事等で忙しい子どもも多いため、参加者が固定化することが懸念される。	子育て支援課 社会教育課 公民館 図書館
			⑤児童交流事業の活発化 子どもたちの国際感覚を養うため、外国との交流事業の充実を進めます。	引き続き佐倉日蘭協会が主催する佐倉オランダ児童交流事業を支援していくことで、市内児童が他国の児童と交流を行うことを推進していく。それにより、佐倉市内児童が、異文化への興味や理解を深めていくことを図る。	平成25年度佐倉・オランダ児童交流事業として、平成25年11月2日～11日、市内小学生12名をオランダ・アンネ・フランクへ派遣した。	佐倉とオランダの生活習慣や文化を体験として学び合うことにより、異文化を受け入れる国際感覚を養うことができる。	平成26年度佐倉・オランダ児童交流事業として、平成26年10月に、オランダのアンネ・フランク小学校から小学生12名を招聘予定。		文化課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策一1 多様な体験活動と地域活動の充実	⑥子ども会活動の活発化 子ども会活動の活発化により、地域の異なる世代の人々との交流や結びつきを強めていきます。		・子ども会中央交流フェスティバルを市民体育館にて実施予定だったが台風の影響により中止とした。 ・子ども会活動が活発になるように、子ども会をサポートする育成者向けの講習会を実施した。(ゲーム講習会 参加者14名 クリスマス講習会 参加者22名)	・育成者向け講習会の実施によって、日ごろの子ども会活動に役立つ学習内容を提供することができた。	子ども会中央交流フェスティバルを実施することにより、子どもたちの体験活動、異年齢交流の場をつくる。また、子ども会育成者講習会を実施し、子ども会活動の活発化を図る。		児童青少年課
			⑦子どもの社会参加の促進 子どもたちのまちづくりへの参加を進めます。				未定		企画政策課
		施策一2 世代間交流の推進	①高齢者と子どもとのふれあいの機会の創出 保育園等において、高齢者と子どもとのふれあいの機会の創出を図ります。		・地域の高齢者ボランティアの受け入れを行い、交流を図った。 ・近隣の高齢者施設を訪問し、交流を図った。	・昔ながらの伝承遊びを教えてもらいながら、世代間交流が図れた。 ・近隣の高齢者施設においても、ふれあいの機会を作ることができた。	引き続き、地域の高齢者ボランティアや、高齢者施設の訪問等により、世代間交流を図る。		子育て支援課
			②ふれあい体験等の推進 中学生や高校生を対象とした乳幼児とのふれあい体験の実施等を進めます。	市内11中学校での保育園・幼稚園でのふれあい体験を実施します。	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・市内中学校のキャリア教育の一環として、保育園・幼稚園への体験活動を実施した。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る子育て理解講座を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 (実施校) 中学校:佐倉中学校、西志津中学校、臼井南中学校、井野中学校、志津中学校、根郷中学校 高校:佐倉東高校	・乳幼児とふれあいの体験をし、交流ができた。 ・中学校だけでなく小学校においてもふれあい体験を実施し、幼稚園児との交流を図れた。 ・早期における子育てに関する知識の獲得。	・今後も積極的に中高生の職場体験やボランティア等の受入れを行う。 ・中学生の職場体験やボランティア活動を推進する。 ・キャリア教育の中で、中学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験の実施等を推進する。 ・中学校、高校における子育て理解講座の実施	学校のカリキュラムとの調整が必要なため、全校実施に至っていない。	子育て支援課 社会教育課 指導課
		施策一3 ゆとりある教育の推進	①就学前教育の充実 集団保育の中での学習や遊び体験が十分行えるよう保育園の保育内容の充実を図ります。幼稚園では、預かり保育の実施を検討します。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。	幼保一元化の先進自治体の実施例についての資料収集を行います。	保育内容研修の実施 ・年齢別保育研修 6回 ・園内研修 各園年10回程度 幼稚園の教育課程の研究を行った。	・集団の中で年齢発達に見合った遊びを通して、様々な体験ができるように努めた。研修をとおして、共通理解を図った。 ・市内幼稚園への教育委員会訪問指導や報告書により、研究の状況を確認した。	・研修の内容を工夫し、さらに保育内容の充実を図る。 ・研修参加等により、保育内容の充実を図る。 ・幼保一元化のカリキュラムを研究する。		子育て支援課 指導課
			②保育園・幼稚園と小学校の連携 保育園・幼稚園と小学校との交流を図り、連携を強化します。	保育園・幼稚園と小学校との交流を図ります。	・保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出。 ・保育園・幼稚園児が近隣の小学校に参観に行ったり、小学生が保育園・幼稚園に職場体験に行ったりと交流活動を行っている。	・保育所児童保育要録を就学先の小学校へ提出し、保育園から小学校への円滑な移行へつなげた。 ・保育園・幼稚園と小学校との交流が図れた。	・保育所児童保育要録の提出を引き続き行う。 ・保育園・幼稚園・小学校間の交流を推進し、連携を強化する。 ・保育園・幼稚園と小学校との交流を推進する。		子育て支援課 指導課
			③障害児教育の充実 障害のある子どものための教育機会をさらに充実させます。	特別支援教育支援員40名に増員し学校に配置をめざします。	・特別支援教育支援員を38名配置した。	・子どもの障害の重複化や多様化に伴い、適切な指導及び必要な支援の充実が図れた。	・一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進するため、特別支援教育支援員の38名配置を維持する。		指導課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策一3 ゆとりある教育の推進	④外部人材の活用 地域に開かれた学校を目指し、各分野の経験やノウハウを持った方を講師として招くなど外部人材の活用を図ります。	社会人活用事業を実施します。	・市内小・中学校において、多様な分野の外部人材を延べ717名の活用を図った。	・社会人の専門的な知識や経験、専門的な技能を活用することにより、授業内容や体験活動等の充実を図ることができた。	・地域に開かれた学校を目指し、学力向上、体験活動の充実等に向け、各分野の経験や技術を持った方を講師として招くなど、外部人材の活用を図る。		指導課
			⑤相談・指導体制の充実 施設と地域が子どもの成長を見守っていけるよう、保育園、幼稚園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。	ヤングプラザ、適応指導教室、教育センターにおいて電話での相談を受け付けます。	・平成25年度相談件数 公立保育園 273件 子育て支援センター 4970件 ・ヤングプラザと連携し、困難を抱える15歳以上の青少年とその家族を対象に「若者自立支援相談事業」を実施した。(年8回実施 相談者 若者10名親等6名) ・ちば北総地域若者サポートステーションと連携し、若者自立支援相談の機会を提供した。[年11回実施、相談者計31名(若者22名・保護者9名)] ・教育分野における豊かな経験を持つ学校教育相談員が10名がヤングプラザ、適応指導教室、教育センターで学校教育相談を行った	・保育園・子育て支援センター共に来所しての相談が主。健康に関すること、食事に関することが多い。子育て支援センターは身近に相談できる場所として定着している。 ・自立の問題等で悩んでいる親子に相談機会を提供し、自立に向けての方向性を模索する機会を提供することができた。 ・不登校やいじめ等の様々な相談に対応し、生徒指導上の諸問題の解決と、問題発生の未然防止に努めた。	・子育て支援センターと保育園の連携を促進する。相談体制の強化を図るため、情報共有の体制を充実させる。 ・困難を抱える子ども若者の相談先等について情報提供を図る。 ・ちば北総地域若者サポートステーションと連携し、若者自立支援相談の機会を提供する。(毎月第2火曜日) ・児童生徒の健全な成長を見守り、不登校やいじめ等の諸問題に対応するため、各関係機関と連携しながら、相談・指導体制の充実、情報提供等を図る。		子育て支援課 児童青少年課 教育センター(指導課)
			⑥施設・設備の整備 安全でゆとりある教育が実施できるように、ユニバーサルデザインに配慮し、保育園、幼稚園、学校等の施設の整備・充実を図ります。		・上志津小学校で、車いすを利用する児童に対応するため、スロープ及び手すりの設置並びにトイレの改修を行った。 ・西志津小学校体育館改築事業に伴い、バリアフリーに配慮した施設整備を行う。(平成25年度着工、平成26年度完成予定) ・ステージへのスロープ設置 ・多目的トイレの設置 ・手すりの設置	・施設改善により児童への負担を軽減できた。 ・バリアフリーに配慮した体育館に改築することで、教育環境の向上とともに、学校開放及び避難所として、地域住民への利便性の向上も期待できる。	・既設の施設にバリアフリーの整備をする際に、構造的な問題でできない箇所もある。 ・西志津小学校体育館改築事業に伴い、バリアフリーに配慮した施設整備を行う(ステージへのスロープ設置、多目的トイレの設置、手すりの設置) ・根郷小学校校舎改築事業に伴い、バリアフリーに配慮した施設整備を行う(多目的トイレの設置、手すりの設置)		子育て支援課 教育総務課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんな で育てよう佐倉っ子	(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	施策－4 中高生が子育ての意義や大切さを理解する機会の拡充	①中学生等と子どもとのふれあいの機会の創出 中学生や高校生を対象とした乳幼児とのふれあい体験の実施等を進めます。	福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流を図ります。	・保育園において、中高生の職場体験やボランティア等の受け入れを行い、乳幼児との触れ合い体験を行った。 ・キャリア教育、福祉教育等で小学生・中学生と幼児との交流活動を実施した。 ・中学校、高校において、家庭科、総合学習の時間を中心に、子育てに関する教育の推進を図る子育て理解講座を実施し、生徒と乳幼児が触れ合う機会を設けた。 (実施校) 中学校:佐倉中学校、西志津中学校、臼井南中学校、井野中学校、志津中学校、根郷中学校 高校:佐倉東高校	・乳幼児とふれあいの体験をし、交流ができた。園児との触れ合いを通して、子どもの様々な育ちを理解するきっかけとなった。 ・小学生・中学生と幼児との交流が図れた。 ・早期における子育てに関する知識の獲得	・今後も積極的に中高生の職場体験やボランティア等の受入れを行う。 ・学習資料の収集・配布により、子育てに関する教育の推進を図る。 ・中学校、高校における子育て理解講座の実施 ・中学生の職場体験やボランティア活動を推進する。 ・キャリア教育、福祉教育等で小・中学生と幼児との交流を図る。	学校のカリキュラムとの調整が必要なため、全校実施に至っていない。	子育て支援課 社会教育課 指導課
			②子育てに関する教育の推進 各学校が必要に応じて、保健所、健康増進課等の協力を得て、子育てに関する教育の推進を図ります。	子育てに関する学習活動についての研究をします。	・保健所、健康増進課等の関係機関と連携し、啓発資料をもとに子育てに関する教育を行った。	・各関係機関との連携の推進により、子育てに関する教育が推進された。	・学習資料の収集・配布により、子育てに関する教育の推進を図る。		指導課
		施策－5 家庭教育力の向上	①家庭教育力の向上 子どもの発達段階に応じ、家庭教育の意義と役割を保護者自身が学習する機会を設けるとともに、家庭教育手帳のデータを提供します。また、民間の人材や社会資源を活用した家庭教育事業を進めます。		・家庭教育学級 → 36学級開設 ・家庭教育講演会の実施	保護者自らが学習する場としての、家庭教育学級を開設した。また、家庭教育に関する情報提供、社会資源を活用した家庭教育講座の実施を通じて、家庭教育力の向上を図った。	家庭教育学級委託事業の継続 公民館における家庭教育事業の実施	悉皆型の学習機会設定(就学時健康診断の機会利用、家庭教育学級等)をしているものの、家庭教育に関する支援の必要な層は、総じて参加意向が低いため、必要な層に支援の手が届かないという矛盾が生じている。	社会教育課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(4)子育てを支援する生活環境の整備	施策一1 子どもと外出しやすい環境の整備	①道路の安全性と快適性の向上 都市計画道路、既存幹線道路、通学路の歩道整備を進めるとともに、交通安全施設の設置を進め、利便性・安全性等、道路交通環境の向上を図ります。		要望等の対応状況 ・信号機、横断歩道、各種交通規制の要望を佐倉警察署を通じて千葉県交安委員会へ提出した。(82件) ・要望のあった箇所へ電柱幕設置(21件) 施設設置 カーブミラー 12基 街路灯 70基 路面標示 1,470m	千葉県公安委員会による対応 ・信号機(新設) 3件 ・信号機(改良) 2件 (視覚障がいのある方向けに音響機を付けるなど) ・横断歩道(新設) 2件 ・一時停止(新設) 6件 ・車両通行帯(新設) 6件 市による新設 ・カーブミラー 12基 ・街路灯 70基 ・路面標示 1,470m	・市民から要望があった交通規制や信号機の設置等について、市から警察署を通じて千葉県交安委員会に要望する。	交通規制や信号機の設置等の要望については、千葉県交安委員会の判断になるが、その進捗状況が把握できず、時間も非常にかかる。	道路建設課 土木河川課 道路維持課
			②利用しやすい公共施設等の整備 公共施設、公共交通機関におけるエレベーター、授乳室、ベビーコーナー等の設置により、子育て世帯が安心して社会参加できるまちづくりを進めます。その他、施設整備にあっては、ユニバーサルデザインに配慮し、子どもに目が行き届く配置等の工夫をします。		昨年度は特段の新設をしていないが、これまで整備を進めた結果、市内の京成・JR各駅については、バリアフリー化が完成している。	子育て世帯の利用者に配慮した施設を整備できなかった。	西志津小学校体育館改築工事 ・男女トイレにベビーチェアを各1か所設置 ・多目的トイレにベビーシートを1か所設置	既存施設の整備が不十分	企画政策課 社会福祉課 資産管理経営室
		施策一2 子どもが安心して遊べる環境の整備	①公園・広場・緑地の整備等 子どもたちが、近所で気軽に外遊び等ができるように、身近な公園、広場、緑地の整備・再整備を進めます。また、佐倉草ぶえの丘についても、子どもの健全育成を図るためさらなる充実に努めます。	健康遊具については、年に1～2公園の整備	健康遊具設置 岩名運動公園 3基	健康遊具を設置することにより利用者の健康増進を図ることができる。	健康遊具設置 七井戸公園 2基		公園緑地課 農政課
			②公園・緑地の維持管理体制の充実 安全で快適に利用できるよう公園・緑地の維持管理体制の充実を図ります。街区公園は、より多くの住民参加による維持管理体制の啓発とその定着を図ります。	・街区公園 254公園 ・清掃協力 45団体 100公園	・公園管理箇所数 285箇所 ・清掃協力団体 41団体 公園79箇所 緑地9箇所	・住民の協力により清掃に係るコストを下げるができる。 ・住民同士で話す機会を作ることができる。 ・住民からも公園利用の意見を聞くことができる。	・清掃協力団体 42団体 公園85箇所 緑地7箇所	・清掃協力団体の高齢化 ・遊具の経年劣化	公園緑地課
			③学校施設を使った遊び場の拡充 体育館や校庭等、学校施設の開放を進めるとともに、余裕教室の活用を図ります。	各小・中学校における学校開放の実施	・各小・中学校では、学校教育に支障のない範囲で、地域住民や各種団体に学校施設を開放した。 ・ミーティングルーム、地域学習室等の開放を行った。	・学校運営委員会の開放委員会設置校では、地域の方の協力により円滑に学校開放が実施された。 ・開放実績校 11校 利用団体 36団体 全使用回数 1,222回 延べ利用者数 16,991名	・各小・中学校では、学校教育に支障のない範囲で、地域住民や各種団体に学校施設を開放する。 ・小中学校における学校施設開放の実施	セキュリティ面の対応が検討課題である。	指導課 社会教育課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんな で育てよう佐倉っ子	(4)子育てを支援する生活環境の整備	施策一2 子どもが安心して遊べる環境の整備	④遊びの指導者の発掘・育成 子どもたちが、安全に外遊びができるように支援する遊びの指導者等の発掘・育成を進めます。		・遊びの指導者の育成について検討するとともに、関係団体との意見交換会や研修に参加した。	・外遊びの重要性について理解を深め、関係団体と情報共有ができた。	・研修等に参加しさらに理解を深めるとともに、遊びの指導者の育成について検討する。		子育て支援課
			⑤自然環境の保全 本市の豊かな自然環境を体験して、子どもたちが成長していけるように、必要な自然環境の維持保全を図ります。	現在管理している市内保全管理地5か所以上	・市民協働により保全管理地の維持管理を行った。(6箇所) ・市内小学生を対象とした自然観察会を開催した。(3回)	・保全管理地に豊かな自然環境が形成された。 ・子どもたちの自然環境に対する理解を深めることができた。	・引き続き、市民協働による管理保全活動を行い、自然環境の更なる充実を図る。 ・自然観察会を実施し、自然環境保全の周知・啓発を図る。	自然観察会の内容の充実を図り、参加者を確保する必要がある。	環境政策課
			⑥子育て総合情報冊子の作成 各種の子育て支援サービス、保健・医療、子どもの遊び場等の情報が利用者に十分周知されるよう、子育て総合情報冊子を作成します。また、ホームページにも情報を掲載します。		・子育て情報誌「さくらっ子・子育てナビ」の内容を見直し、充実を図った。約1500部配布。ホームページについても、随時見直しを図り、ホームページ内に子育てサイトを開設し、情報が見やすくした。	母子手帳の交付と併せて配布した。また、転入家庭についても配布。必要に応じて郵送もしている。内容はホームページからも見られる。	「さくらっ子・子育てナビ」をさらに充実するため、子育てガイドとした小冊子を作成し、全子育て家庭に配布予定。		子育て支援課
		施策一3 ゆとりある住環境の整備	①市営住宅の整備 子どもの成長過程にふさわしい市営住宅と遊び場等の住環境の整備を推進します。						建築指導課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	施策一1 家庭や職場等での男女平等参画意識の醸成	①家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう努めます。講座、講演会等の開催やリーフレットの作成、また、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習機会の提供に努めます。		・6月のミウズ☆フェスティバルにおいて、推進センターの登録団体との協働で、男女平等参画に関するテーマ展示や折り紙講習会、絵手紙体験会、防災グッズ作成・展示を実施。7日間開催し、来場者908人(延べ人数)。 ・6月、ミウズ10周年記念講演会を実施。テーマは、男女の地域活動への参加。参加者97名。 ・11月、「さくらフェスタ」において、男女平等参画に関する講演会、ファッションショー、テーマ展示を実施。参加者246人。 ・定年後の男性の地域活動参加を促す「熟年時代の土曜塾」を実施。 ・再就職活動中の女性が参加する「再就職応援講座」を実施。	・講演会やセミナー等を実施することで、男女平等参画意識を醸成した。 ・さくらフェスタでは女子美術大学と連携し、ファッションショーを行った。真摯に学びに取り組む学生の姿を通して、男女ともに平等に学習の機会が与えられるべきであるという意識啓発を図った。 ・「熟年時代の土曜塾」を実施し、定年後男性が第2の人生への転換をし地域活動を始めのきっかけを提供した。 ・「再就職応援講座」を実施し、再就職を考える女性がパソコン操作に慣れ、自身のキャリア形成について考える場を提供した。	・推進センターにおいて、掲示板を利用し情報を提供(年間通して随時)、学習会を開催(年間5回以上)する。 ・6月男女平等参画週間に、推進センターと登録団体との協働事業「ミウズ☆フェスティバル」を開催し、推進センター主催で男女平等参画講演会を実施する。 ・さくらフェスタにて、男女平等参画社会づくりのため、講演会・展示等を通じた、意識啓発を行う。 ・「熟年時代の土曜塾」を実施し、定年後の男性たちが地域で仲間を作り、地域参加をするよう促す。 ・「再就職応援講座」の開催により、再就職を考える女性にパソコン操作のスキルアップ支援や自身のキャリア形成について考える機会を提供する。	・参加者の世代に偏りがある(60代以上が多い)ため、幅広い世代の方が参加できるイベントを企画する必要がある。	自治人権推進課 子育て支援課
			②マタニティクラスにおける父親の意識啓発 マタニティクラスにおいて、父親の育児への積極的な参加など、夫婦共同による、子育ての意識普及に努めます。	・育児に参加する父親の増加(87%以上) ・夫の育児協力に満足している人の増加	・妊婦体験を通じ、夫に妻の身体の変化や日常生活における負担等を理解してもらった。 ・実際のbabyに近い人形を使っての沐浴実習を通じ沐浴の大変さを理解してもらい、育児参加意欲を高めるための働きかけを行った。	・マタニティクラス参加妊婦数65人 ・パパママクラス参加夫婦数126組(その他7組)	パパママクラスでの妊婦体験、沐浴実習等の体験学習を通じ、父になる自覚と育児参加意欲を醸成していく。		健康増進課 「健康さくら21」
		施策一2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	①仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 市内の企業・事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発を図ります。また、育児休業制度等の周知やパートタイム労働者等への関係法規等の学習会を開催します。		・「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに推進センターで掲示を実施。 ・女性の働き方に関わる税制度、年金制度の問題点と現状について学習するセミナーを実施。 ・再就職活動中の女性が参加する「再就職応援講座」を推進センターで実施。 ・商工会議所に対し、ワークライフバランスに関する啓発・資料提供を行った。 ・パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページや広報での周知を行った。 【内容】 ・育児休業制度 ・パートタイム労働者等の関係法規	・制度等の周知が図れた。 ・「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに掲示することで、仕事と子育ての両立について考えるきっかけになった。 ・女性の働き方に関わる具体的な税制・年金制度、役立つ情報を提供した。 ・「再就職応援講座」を実施することで、参加者にパソコン操作スキルアップや自身のキャリア形成について考える機会を設け、活動を後押しした。	・推進センターにおいて、掲示板を利用し情報提供(年間通して随時) ・「再就職応援講座」の開催により、再就職を考える女性にパソコン操作のスキルアップ支援や自身のキャリア形成について学習する機会を提供する。 ・パンフレット類の窓口配布及び案内、ホームページでの周知を行う。 ・各種制度等について、商工会議所を通じて市内の事業者への周知を図る	・市内の企業・事業者への啓発ができていないので、情報発信などを通してアプローチする必要がある。	自治人権推進課 子育て支援課 産業振興課
			②再就職の支援 出産・育児等によりいったん仕事を辞めた女性の再就職を支援するため、地域職業相談室等を活用し、女性の再就職を支援します。		地域職業相談室実績 新規求職申込件数 1,106件 紹介件数 4,956件 就職件数 842件 子育てお母さんの再就職支援セミナー「自己理解とキャリアプラン」開催(参加者 20名)	・地域職業相談室では、女性の再就職に限定したものではないが、職業紹介を通じて多くの利用者を就職に結びつけることができた。(利用者の約4割弱が女性) ・セミナーは、参加者の今後のキャリアプラン作成のきっかけとなった。	・「地域職業相談室」において、求人情報の提供、職業相談、職業紹介等を行い、就職の支援を行う。 ・子育て中の女性の再就職を支援するセミナーを開催する。		産業振興課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(6) 子ども等の安全の確保	施策一1 犯罪防止策の推進	①地域での見守り体制の構築 地域の人々が、登下校中や遊んでいる子どもの安全に注意を払えるよう、啓発等を図っていきます。	・交通安全移動教室の実施(市内全小学校23校)	・登下校巡回パトロール計画の作成 ・登下校に市内5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に市内4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車による巡回パトロールする。 ・交通安全移動教室を市内幼稚園3校、小学校23校、中学校8校で実施した。 ・スクールガードボランティアと保護者の協力により、子どもたちの登下校の安全確保への気運が高まった。 ・自治会等や自主防犯活動団体に対し、防犯資器材(腕章・タスキ・誘導灯・拍子木)の貸出しを実施。25年度貸出し件数17。 ・市内の防犯指導員を対象に、6月15日に防犯研修会を実施。参加者222名。 ・京成佐倉駅、京成ユーカリが丘駅において、12月に防犯キャンペーンを実施。 ・市広報番組を使った防犯啓発を実施。	・下校時間帯の不審者情報の減少。 ・地域の方々や保護者に、子どもたちの登下校における歩行や横断歩道の渡り方、自転車の乗り方等を啓発することができた。 ・地域における自主的な防犯活動を支援することにより、犯罪の抑止が図られている。 ・防犯研修会を実施することにより、警察などの専門的なアドバイス等を聞く機会を提供でき、指導員の防犯知識の向上が図られている。 ・防犯キャンペーンや広報媒体を使った啓発により、多くの市民の防犯意識の高揚が図られている。	・登下校巡回パトロール計画の作成 ・登下校に市内5地区(佐倉、南部、志津、臼井、ユーカリ)を業者委託により青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・下校時に市内4地区を、教育委員会事務局職員が青色回転灯装着車で巡回パトロールする。 ・交通安全移動教室を市内幼稚園3校、小学校23校、中学校7校で実施する予定である。 ・登下校時における歩行の仕方や横断歩道の渡り方、自転車の乗り方の啓発を行う。 ・登下校時の子どもたちの見守り体制の構築のため、アイアイプロジェクトのスクールガードボランティアや保護者を中心今後も交通安全指導の充実を図る。 ・引き続き、防犯資器材の貸し出し、防犯研修会を実施し、地域における防犯活動を推進する。また、防犯キャンペーン等により、防犯意識の高揚を図る。さらに、佐倉警察署等、関係機関と連携しながら、防犯活動団体との意見交換・情報共有を図る。	下校時間帯の中での適宜なパトロールは難しい。	防災防犯課 指導課 学務課
			②犯罪への対処方法の教育 犯罪等に対する基本的な対処方法を子どもに伝え、犯罪に対する知識及び意識の向上を図ります。	・インターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を図る。 ・薬物乱用防止教室の実施(年1回)	・市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行った。 ・千葉県警北総青少年センターや薬剤師等と連携し、市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。	・犯罪等に巻き込まれないようにする方法を子どもたちに伝え、犯罪に対する知識及び意識の向上を図ることができた。 ・子どもたちに薬物乱用防止の意識向上が図れた。	・市内小・中学校でインターネットや携帯電話の望ましい使用方法の啓発を行う。 ・千葉県警北総青少年センターや薬剤師等と連携し、市内小・中学校で薬物乱用防止教室を行い、知識及び意識の向上を図る。		指導課
		施策一2 いじめ対策の充実	①関係者の連携の強化 地域全体で協力して子どもの成長を見守っていけるよう、学校・家庭・地域との連携を強めるとともに、いじめや不登校等の問題に対応するため、相談・指導体制を整備・充実します。	・市内全小中学校「生徒指導担当者会議」の開催(年1回以上) ・地区連絡会議等の開催(年1回以上)	・市内全小・中学校「生徒指導担当者会議」を年5回開催した。	・地域全体で協力して子どもたちの成長を見守っていけるよう、学校・家庭・地域との連携を強めるとともに、いじめや不登校等の問題に対応するため、相談・指導体制を整備・充実することができた。	・学校の職員、地域全体で協力して子どもたちの成長を見守っていけるよう、各学校間・家庭・地域との連携を強め、相談・指導体制の整備・充実を目指す。		指導課
			②学校教育相談員等による相談の実施 学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。	・相談体制の工夫・充実を図る。	・学校教育相談員10名、心の教育相談員6名、県教育委員会派遣のスクールカウンセラー11名での来所相談・電話相談を行った。	・学校教育相談員が学校を訪問し、積極的に相談対応をするなど、相談体制の工夫・充実を行った。	・学校教育相談員10名、心の教育相談員7名、県教育委員会から派遣されているスクールカウンセラー12名で来所相談・電話相談を行う。 ・相談カードを全児童生徒に配付するなど広報活動を積極的に行い、周知を推進する。		指導課 教育センター

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(6) 子ども等の安全の確保	施策一3 交通安全教育の推進	①交通安全教育の実施 子どもが道路等でできるだけ交通安全に注意を払って行動できるように、警察等の協力のもと保育園幼稚園、小・中学校で交通安全教育を実施します。	・交通安全移動教室の実施 (幼稚園・小学校・中学校)	・交通安全移動教室を市内幼稚園3校、小学校23校、中学校8校で実施した。 ・自転車競技会に間野台小学校児童が参加した。 【交通安全移動教室の実施】 ・幼稚園 3園 ・小学校 23校 ・中学校 7校	・交通安全移動教室での指導により、子どもたちの登下校における安全な歩行や横断歩道の渡り方、自転車の乗り方等についての理解が深まった。 ・自転車競技会への参加により、安全な自転車走行の技能が向上した。 ・道路の安全な渡り方と正しい自転車の乗り方の指導を行ったことにより、児童に交通安全意識の向上が見られた。	・登下校時における歩行の仕方や横断歩道の渡り方、自転車の乗り方の指導を行う。 ・千葉県知事部局指定校の小竹小学校で、5月9日に「交通安全基礎教育事業」を実施する。 ・自転車競技会に下志津小学校児童が参加する予定である。 ・交通安全移動教室を実施し、安全な歩行の仕方や、自転車の乗り方について指導を行う。 (幼稚園3園、小学校23校、中学校7校)		道路維持課 子育て支援課 指導課
			②親に対する啓発・情報提供 子どもを交通事故から守るための情報提供や啓発を様々な機会を通じて実施します。また、チャイルドシート着用等乳幼児の安全のための情報も提供していきます。	・メール配信による交通安全の情報提供(小学校23校、中学校11校)	・生徒指導便り、学校便り等を通し、保護者に子どもたちを交通事故から守るため、協力を依頼した。 ・メール配信等により、安全関係の情報を配信し、注意を呼びかけた。 ・街頭啓発活動 毎月1回 ・広報誌掲載 年4回	・子どもたちを交通事故から守るための情報提供や啓発ができた。 ・毎月実施した街頭啓発活動や、年4回の交通安全運動期間中に実施した各種啓発など、継続的に活動したことにより、交通安全を意識する市民の増加に効果的であった。	・生徒指導便り、学校便り等を通して、保護者に子どもを交通事故から守るため協力を依頼する。 ・メール配信を活用し、安全関係の情報をタイムリーに発信し、効果を上げていく。 ・街頭啓発活動、広報による情報提供を行う。		道路維持課 指導課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	施策一1 児童虐待の防止	①児童虐待防止対策の充実 関係機関によるネットワークの活動を強化し、児童虐待の予防・発見・フォローアップ体制づくりを行います。	・母子保健事業(乳児期)の未利用者の把握 ・ネットワーク会議の開催	・乳児全戸訪問事業、乳児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診未利用(未受診)者に対し、アンケート送付による勧奨を強化するとともに、返信のない家庭には訪問による目視に努め、2回の訪問でも確認に至らなかった場合は、集団所属の有無を確認後、児童青少年課に情報提供するといった体制を整えた。 ・指導課と児童青少年課等とで連携しながら、要保護児童生徒と兄弟関係にある乳児の実態把握に努めた。 ・要保護児童生徒の情報を共有し、児童虐待の予防や発見に努めた。 ・佐倉市児童虐待ネットワークにより、代表者会議、実務者会議やケース検討会議を開催した。 ・代表者会議 1回 ・抽出事前会議 20回 ・実務者会議 65回 ・受理会議 330 回 ・内部ケース検討会議 245 回 ・個別ケース会議 10 回 ・母子保健事業との連携会議 1回	未受診者勧奨事業 ・電話勧奨 乳児全戸家庭訪問 279件 ・文書による勧奨 乳児相談 242 1歳6か月健診 234 3歳児健診 434 ・家庭訪問による勧奨 乳児全戸家庭訪問 28 乳児相談 17 1歳6か月健診 18 3歳児健診 27 ・児童青少年課と同行訪問 乳児全戸家庭訪問 1 乳児相談 1 1歳6か月健診 3 3歳児健診 2 ・要保護児童生徒の家庭環境を把握し、兄弟関係にある乳児虐待の予防・発見・対応につなげることができた。 ・関係機関との連携を深め、個々のケースに応じた対応の充実が図れた。 ・虐待の世代間連鎖、家庭内の複雑な問題に対応するために代表者会議において各機関の連携強化が図れた。 ・児童虐待防止ネットワーク実務者会議を各機関毎には年1回実施。学校、民生、保育園、学童保育所、母子保健担当課との検討ケース抽出を経た形での実務者会議を2回実施。連携を図り、虐待の早期発見対応がスムーズに出来た。	・未受診者の把握方法がシステム化されたことから、これを継続実施して行く中で、未把握者0を目指し、更に効果・効率的な方法を工夫していく。 ・指導課と児童青少年課等との要保護児童生徒の情報共有を通して、児童生徒と兄弟関係にある乳児の実態把握をする。 ・指導課と児童青少年課等との連携を密にし、要保護児童生徒の情報を共有し、児童虐待の予防や発見に努める。 ・実務者会議の開催方法の見直しにより、ネットワークの強化を図る。 ・母子保健担当課、子育て支援課との連携を図り、ハイリスク家庭の早期発見早期対応を図る。	他市からの転入ケースについては、保健事業利用情報が引き継がれず、追跡調査を要するか否かの判断が付かない。このことから、効率が悪く且つ、全く把握できないケースがでる。	自治人権推進課 児童青少年課 健康増進課 「健康さくら21」指導課
			②養育支援の充実 乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門的知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行い、養育支援の充実に努めます。	・養育支援訪問対象家庭への訪問 ・母子保健事業(乳児期)の未利用者の把握	・乳児家庭全戸訪問事業実施時の養育状況から、虐待リスクがあると判断されたケースを児童青少年課に情報提供することによって、早期支援に繋がった。 ・こんにちは赤ちゃん訪問等で把握した養育支援の必要な家庭に訪問し、相談支援を行った。 ・保健師、保育士等による専門的支援、育児支援ヘルパーによる家事、育児支援を実施した。 要支援家庭 40家庭 延べ訪問回数 273 回	・乳児全戸家庭訪問事業 訪問件数1,033件(88.4%) ・乳児全戸訪問事業から養育支援訪問に繋がったケース6件 ・課が連携することによって、虐待ハイリスク家庭を早期に把握し、支援することが出来た。	・乳児家庭訪問事業100%実施を目標として、様々な方法により当該事業の利用を勧奨していく。 ・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図る。 ・11月の児童虐待防止強化月間に合わせて、虐待防止のリーフレットを、住民回覧する。		児童青少年課 健康増進課 「健康さくら21」

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	施策一1 児童虐待の防止	③市民への啓発 こうほう佐倉、市ホームページ、CATV、ポスター等に加え、講演会等を開催し、虐待防止についての啓発や相談先・連絡先の周知に努めます。	虐待防止についての啓発や相談連絡先の周知	・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図った。 ・11月の児童虐待防止強化月間に国の作成したポスター(99枚)を市役所、出先機関、保育園、幼稚園、小中学校へ掲示した。 ・虐待防止のリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、小中学校に配布した。(1382枚)	・学校、市役所出先機関、医療機関等に、ポスター、リーフレットを配布するとともに、関係機関職員に児童虐待防止に関する基礎的研修を行い、相談・通告先の周知が図れた。	・ホームページ、広報、ポスター、リーフレットにより、家庭児童相談室、児童虐待の通告先について周知を図る。 ・11月の児童虐待防止強化月間に合わせて、虐待防止のリーフレットを、住民回覧する。		自治人権推進課 児童青少年課
			④民生委員・児童委員等への研修の充実 民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待予防やその早期発見を踏まえた研修を設け、さらなる知識の修得を図ります。	・民生委員・児童委員への情報提供(研修年1回)	・要保護児童を対象とした、実務者会議(年1回)において、地域で気になる子どもや親の情報を得た。 ・民生委員、児童委員向けに研修を実施。社会的養護についての理解を深めた。参加者 77人	・地域の民生委員、児童委員、主任児童委員を通じて、地域の情報を早期に把握対応することができた。 ・ケースの進行管理の中で、民生委員、児童委員と連携しながら支援することができた。	・地域の民生委員、児童委員、主任児童委員との連携を強化し、地域の情報が入りやすい関係を築く。		社会福祉課 児童青少年課
			⑤家庭児童相談室の体制強化 児童青少年課内の家庭児童相談室の充実を図り相談体制を強化します。	家庭児童相談室の周知を図る	・家庭児童相談援助実績件数 H25 新規 330件(うち虐待192件) 総相談件数 545件(うち虐待317件)	・相談員の資質向上を図るため、各種研修に参加した。 ・班内でのケース検討に加え、困難ケースについては年2回スーパービジョンを実施し、相談体制の強化が図れた。	・必要な研修に参加し、相談員の資質向上を図る。		児童青少年課
		施策一2 ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭自立支援員の設置 ひとり親家庭の抱えている育児や生活に関する悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。	ひとり親相談の周知を図る	・ひとり親の自立支援に関する情報提供や相談を電話や窓口で実施した。 延べ相談件数 母子家庭 312件 父子家庭 30件	ひとり親自立支援員の設置から約6年が経過、毎年度300件以上の相談を受けている。	引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭が抱えている様々な相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。		児童青少年課
			②ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭の方が、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。	利用回数	・ひとり親の相談時や、児童扶養手当現況調査のおりに、ひとり親日常生活支援事業のパンフレットを同封し周知を図った。 登録人(世帯)数: 41人 利用時間: 56.5時間 利用回数: 37回	病気や就職活動の支援として周知が図られ、登録人数が増加している。	引き続き、制度の周知を図る。		児童青少年課
			③自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母の職業能力を高めていく取組を経済的に支援します。	利用人数	・自立支援教育訓練給付金支給者数 1人	・広報、チラシ、ひとり親自立支援員の相談等で周知を図った。	ひとり親家庭の親の生活の安定と自立支援の充実を図るため、雇用保険の教育訓練給付金の受給資格を有していないひとり親家庭の親が、指定教育講座を修了した場合、要綱の基準により自立支援教育訓練給付金を支給する。		児童青少年課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	施策一2 ひとり親家庭への支援	④ひとり親家庭等医療費等助成事業・児童扶養手当支給事業 ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。		・18歳までの児童(基準以上の障害がある場合は20歳未満まで)をもつひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・18歳までの児童(基準以上の障害がある場合は20歳未満まで)をもつひとり親家庭等に全部支給者は、月額41,430円、一部支給者は、月額41,420円～9,780円のいずれかを支給した。(平成25年10月から全部支給月額41,140円一部支給者は月額41,130円～9,710円)	・医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定が図られた。 ・児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進が図られた。	・引き続き、ひとり親家庭への支援として、医療費の助成金、児童扶養手当の支給をする。		児童青少年課
			⑤民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の活性化 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのよりの確な支援を実施していきます。		・民生委員・児童委員の活動について、ひとり親家庭に知らせ、身近な相談相手として情報提供した。	・身近な相談相手として、民生委員・児童委員の存在を知らせ地域での支援者に関する情報を提供した。	ひとり親家庭の了解を得て、地域の支援者である民生委員、児童委員に必要な情報を提供する。		児童青少年課
			⑥交流の場の拡充 ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援を充実させます。		・佐倉市母子寡婦福祉会(なのはな会)において、下記事業を実施した。 研修旅行:37人 料理教室:29人 交流会:7回、延119人 新年会:40人 30周年記念コンサート:54人	・ひとり親の交流を図ることが出来た。 ・非会員が参加可能な事業(コンサート)を実施し、会の周知を図った。 ・母子家庭・父子家庭とも入会者があった。	佐倉市母子寡婦福祉会(なのはな会)の活動を通じ、ひとり親家庭の交流の場や共通課題の情報を提供する。父子家庭の加入を勧める。	会員数の低迷	児童青少年課
			⑦入学就職祝金の支給 入学就職祝金を継続し、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。		・ひとり親家庭等の児童が小学校、中学校、高等学校に入学する時、又は中学校を卒業して就職する時に、児童一人につき1万円を支給した。 平成25年度支給対象児童数: 363人	・祝金を支給することにより、ひとり親家庭等の児童の勉学の意欲の高揚が図られた。	引き続き、入学就職祝金を支給する。	行政活動成果評価懇話会から所得制限の導入等の検討をするように意見が出されており、引き続き検討していく。	児童青少年課
		施策一3 障害児への支援の充実	①相談・指導・支援の充実 身体障害者・知的障害者等、障害のある子どもの早期発見と相談・指導・訓練体制の充実を関係機関の連携により図ります。	母子保健事業による要支援者全員把握	・市内の幼稚園、保育園にことばと発達の相談室PR用のポスターとチラシを配架し、広報した。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診における受診勧奨を強化し、支援を要するケースのスクリーニングに努めた。 ・市内3か所の社会福祉法人に相談支援事業の委託を行った。	・すくすく発達相談 実20件 延25件 ・ことばと発達の相談室 来所者 実545件 延3,672件 ・親子教室 来所者 実20組 延108組 ・1歳6か月児健診 面接相談 1,172件 ・3歳児健診 面接相談 1,107件 ・29名の児童が相談支援事業を利用した。	・1歳6か月、3歳児健診の間診項目にMchat導入後、ことばの相談等に繋がった件数の増減、相談内容の変化等からMchatの効果を評価する。 ・市内3か所の社会福祉法人に相談支援事業の委託を行い、相談体制の充実に努める。		障害福祉課 子育て支援課 健康増進課

基本理念	課題に対する施策	具体的取組の提示	取り組み内容	目標事業量	平成25年度実施状況	成果・効果等	平成26年度の予定	問題点	担当課・関連計画
手をつなぎ、みんなで育てよう佐倉っ子	(7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	施策一3 障害児への支援の充実	②生活支援の充実 心身に障害のある子どものいる家庭で、一時的に介護ができないときのショートステイ、ホームヘルパーの利用に対し、介護給付費を支給することにより、介護者の負担の軽減と生活支援を図ります。		介護給付サービスの提供を行った。	延べ320名(うち障害児259名)に介護給付サービスの支給を決定した。	障害者総合支援法による介護給付サービス及び児童福祉法による通所給付サービスを提供する。		障害福祉課
			③関係機関の連携強化 児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導・訓練が円滑に進められるように図ります。	継続支援者の全員ライフサポートファイルを所持	・ことばや社会性の発達面において支援を必要とする子どもに対し、ことばと発達の相談室や親子教室を通じ、関わり方をアドバイスした。 ・保育園、幼稚園、病院等と情報共有・伝達が必要なケースについて、保護者からの申請に基づきサポートファイルを作成した。 ・佐倉市総合支援協議会療育支援・教育部会(特別支援教育連携協議会)において、関係機関の連携強化を図った。	・サポートファイルの発行件数 実49件 延57件 ・佐倉市総合支援協議会療育支援・教育部会(特別支援教育連携協議会)を6回開催した。 ・関係機関においてライフサポートファイルを166冊配布した。	・引き続き、サポートファイルの活用により情報共有を図り、子どもの成長に伴った指導・訓練が円滑に進められるようにしていく。 ・特別支援教育連携協議会の活動内容の充実に努める。		障害福祉課 子育て支援課 健康増進課
			④心身障害者等についての意識の啓発 講演会等の充実により、子どもたちが心身障害等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつつていけるよう意識の啓発を進めます。	特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣します。(年10回以上)	・特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣した。 ・文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の指定を受け、研究に取り組んだ。 ・障害について学ぶ市民講座『父からみたわが子とのかかわりについて』を開催した。	・教職員に対し、特別支援教育についての理解を深めた。 ・協議会等の開催を通して、関係機関との連携を深めた。 ・人的配置により、子どもに応じた合理的配慮が進んだ。 ・市民講座は35名が参加した。	・特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣し、教職員に対し特別支援教育についての理解を深める。 ・文部科学省指定「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の研究を推進する。 ・障害に対する理解を深めるため、障害について学ぶ市民講座を開催する。		障害福祉課 子育て支援課 指導課
			⑤社会参加の促進 研修会の開催、地域生活支援事業の利用により、外出がより気軽にできるようにします。また、保育園、小学校等へ障害の程度に応じて、子どもができ得る限り参加できるようにし、社会参加を促進します。	就学指導委員会を開催する。	・年3回就学指導委員会を開催し、適正な就学指導に努めた。 ・外出時の移動支援事業を実施した。	・就学相談・就学指導を充実することにより、子どもたちに応じた合理的配慮の推進及び社会参加の促進が図られる。 ・移動支援事業86回の利用があった。	・特別支援教育の校内研修会等に指導主事を派遣し、教職員に対し特別支援教育についての理解を深める。 ・障害の特性に応じた、移動時の支援の充実に図る。 ・合理的配慮のもと、充実感のある活動を推進する。 ・就学相談・就学指導の充実により、小学校へ障害の程度に応じて就学できるようにする。 ・障害特性に応じた外出時移動支援の充実に努める。		障害福祉課 子育て支援課 指導課